

H27 年度 鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会 (鳥獣保護管理の基本指針の点検ポイント)

- ・ 今般の法改正を受け、今後、鳥獣の保護及び管理の様々な取り組みが始まっていく。
- ・ 現行基本指針は、第11次基本指針(平成23年9月告示)の後、平成26年の法改正を受けた改訂(平成26年12月告示)を経て、今回(第12次改訂)は、新制度が始まってからの最初の改訂となる。
- ・ 鳥獣の保護と管理に関して、過去からの社会的変化と、今後生じうる課題をきめ細かく整理することが、点検の主眼となる。

議事ポイント	主な論点
鳥獣の保護と管理に関する情報の収集基盤の整備	保護と管理を適正に進めていくための科学的な情報基盤として、新しい情報収集システムの構築。
狩猟鳥獣のあり方についての論点	シカの捕獲頭数や狩猟鳥獣としての外来鳥獣のあり方等
保護と管理の手法に関する論点	積極的な管理が進む中での鉛製銃弾等に関する課題 個人の農地や宅地を自衛するための捕獲 鳥獣保護区の保全のあり方
人材育成に関する論点	研修等の推進と、育成した技術者の人材登録・活用
愛玩、傷病鳥獣等の考え方	捕獲許可基準等に関すること
人と鳥獣との関係	人と鳥獣との軋轢がクローズアップされる中で、人と鳥獣との関係はどう考えるべきか。

(*) 新制度については、制度そのものの改正を論点とはせず、技術的な改訂等にとどめる。

小委員会での検討スケジュール

【平成27年度】

中央環境審議会自然環境部会（諮問） 11月11日

小委員会 第1回 11～1月頃 予定

小委員会 第2回 1～3月頃 予定

【平成28年度】

小委員会 第1回 4～5月頃 予定

（パブリックコメント実施）

小委員会 第2回 6～8月頃 予定

中央環境審議会自然環境部会（答申） 7～8月 予定

基本指針 告示 9～10月頃 予定

参考 平成23年度 第11次基本指針改定の経緯

【22年度】

10月4日 中央環境審議会野生生物部会において諮問

11月11日 鳥獣保護管理小委員会（1回目）

12月22日 鳥獣保護管理小委員会（2回目）

【23年度】

4月25日 鳥獣保護管理小委員会（3回目）

5月～6月 パブリックコメント実施

7月13日 鳥獣保護管理小委員会（4回目）

7月13日 中央環境審議会野生生物部会において答申

9月 5日 告示